



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ推進ニュース －介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう！－

09年改定に向けて、自治体への働きかけ等、取り組みを具体化しよう！

居宅系の7事業と「事業所評価加算」について審議

○ 社会保障審議会介護保険給付費分科会（第57回）が開催（2008年10月30日）

第57回社会保障審議会介護保険給付費分科会が開催され、居宅系の7事業と「事業所評価加算」について審議されました。審議の中で、介護報酬改定の方向性をめぐり、「保険料の増額となるのでは意味が無い、引き上げるのなら市町村長への説明が必要」（全国町村会：山本委員）、「保険料の引き上げが必要となるが、国民の理解を得ることが必要」等の意見がありました。審議の概要是以下のとおりです。



【訪問介護】

訪問介護の利用率は低下傾向、通所介護は増加傾向にあることや、短時間の身体介護が増加し、生活援助も短時間援助になっている状況の報告がありました。特定事業所加算は利用者負担増もあり届け出事業所が少ない現状であること、サービス提供責任者を常勤から非常勤化してはどうか等の提案及び説明がありました。

サービス提供責任者の非常勤化について、利用者の安心の確保も困難になる等反対意見が多数あり、厚労省事務局は利用者が常に連絡可能な体制などを要件にするなどの検討すると述べました。他に「サービス提供責任者のマネジメントに対する評価で判断してはどうか」（介護支援専門員協会・薬剤師会：木村委員）とする意見や「サービス提供責任者の配置は、管理人数ではなく時間で行うべき」（堀田社会保障審議会専門委員）との意見もありました。

生活援助の短時間化について「利用者が望んだ結果ではない」（作家・社会保障審議会委員：沖藤委員）との意見がありました。

【訪問入浴】

受給者の約8割が重度者であるとの資料説明と、収支差率と件数の関係で大規模が優位との資料説明がありました。

「現場では、職員削減で介護事故が起きかねない現状もある」（全国町村会：山本委員）、「看護師配置はあるが、医療措置との関連で検討すべき課題がある」（木村委員）等が意見として出されました。

【通所介護】

サービスの利用状況と収支差率の状況等について報告がありました。

関連の意見として「901回以上の大規模事業所と900回までの事業所で収支差率が逆転している状況は再検討すべき」との意見や「900回以上の超過減算は、超過した分を対象に減算すべきではないか」等の意見がありました。

[通所療養介護]

療養通所介護の利用者の 7 割以上が要介護 4・5 度である状況の説明と、提案として定員数を 5 名から 8 名に増加と面積基準の緩和について示されました。

意見は賛否あり、「報酬の引上げは、介護老健施設の単位数は低いので、整合性がとれない」（老健協会：河合委員）、「療養通所介護は大変重要な事業であり定員を拡大し改善すべき」（看護協会：井部委員）、「医師が不在の施設で、定員数を増やすのは良くない」（医師会：三上委員）等の意見がありました。

[通所リハ]

通所リハの状況について説明が行われ、医療保険で一部代替されている「維持期リハ」の、介護保険の受け皿整備についてと、「個別リハの短時間の制度」新設等が説明されました。

「通所介護と重なる部分以外に、短期集中リハ（短時間デイケア）は制度化すべき」との意見がありました。

[訪問リハ]

訪問看護で、理学療法士等の訪問が看護師等の訪問回数を上回るのは不適との指示の影響で増加している状況の説明と、一方訪看 5（リハ技師による）は減少していることなどが報告されました。また、一日を単位とせず、時間による評価など医療保険との格差是正等の提案がありました。

[訪問看護]

訪問看護の利用が多い自治体は、在宅看取りの割合が高い状況、訪看の内容で褥瘡ケアが重度化に伴い増加し時間も長くかかるなど資料が示されました。サテライト事業所の地域差などを是正することや特別管理加算・ターミナルケア加算の見直しについて提案がありました。

意見は、訪問看護については「制度上の整備が必要であり、サービス提供の大規模化が必須」（井部委員）との見解がありました。「褥瘡は、在宅よりもむしろ入院治療」（三上委員）との指摘もあり、意見は分かれています。「P T 等の制限で必要なリハビリが提供されていない」（木村委員）、「事業所の努力が報われるよう P T の制限を改善すべき」（健保組合・津島委員）との意見がありました。



[事業所評価加算]

事業所評価加算の算定状況等について報告され、加算について継続・見直しについて問題提起がありました。

意見として、「事業所評価は年数や資格で行うべきではない」（堀田専門委員）、「事業所やケアマネへの周知徹底を図ってほしいし、制度が活かされていない」等が出されました。「加算分の利用料負担を軽減する方法もある」との提案もされました。

次回の介護給付費分科会（2008 年 11 月 15 日）では、居宅系の残りのサービス、地域密着型サービス等について、議論が行われる予定です。

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp